

今号の紙面

基盤強化に向け、課題の解決を	1
風力計	1
HOTピックス	2
支部だより	2
薬剤師地方議員活動報告	2
規制制度分科会、フォローアップ事項ヒアリング開始	3
藤井もとゆき国会レポート	3
連盟よもやま話	3
編集後記	3
Power!	4

# 日薬連盟だより



発行所  
日本薬剤師連盟  
〒160-0004  
東京都新宿区四谷4-3  
ケイアイ四谷ビル  
TEL 03(3225)3100  
FAX 03(3225)3200  
【隔月20日発行・第26号】  
http://www.yakuren.jp

## 基盤強化に向け、課題の解決を 新執行部決まる

去る三月十四日(水)の定時評議員会において児玉孝会長が再選され(既報)、新執行部体制が整った(役員名簿参照)。

日本薬剤師連盟は、この新執行部のもとで平成二十四年度においては、社会保障制度改革や東日本大震災復興政策が急がれているなか、薬剤師の資質を一層高め、薬学および薬業の進歩発展を図ることにより、国民の健康な生活の確保・向上に寄与する、とする日本薬剤師会の事業目的を達成するために必要な

政治活動を積極的に行っていく。今後の政局の展開によつては、近々、衆議院議員総選挙の実施も予測され、また、平成二十五年七月には、参議院議員通常選挙が予定されている。薬剤師職能が十二分に発揮できる基盤を強化するためには、これらの国政選挙への対応が重要となってくる。

新執行部体制のもとで全会員が一丸となり、薬剤師を取り巻く課題を解決していかなければならない。

### 日本薬剤師連盟役員名簿 (任期平成二十四年四月一日〜平成二十六年三月三十一日)

役職名	氏名(所属)	
会長	児玉 孝(大阪)	薬剤師職能確立のための連盟活動への御理解・御協力宜しくお願いします。
幹事長	小田 利郎(福岡)	四期目の幹事長です。気持ちも新たに政権再編成を期待しつつ頑張ります。
副会長	小野村 昌(栃木)	民のため 千辛万苦を乗り越えた先達の志を糧に前進あるのみ。
副会長	中本 行宣(岡山)	連盟の大切さ、連盟活動への参加をうたえる。
副会長	生出 泉太郎(宮城)	被災地の復興に向けて、連盟のパワーを
副会長	七海 朗(奈良)	一日を一生として、生きる。
副会長	東洋 彰宏(北海道)	一人一人が連盟の役員のもつて活動しましょう。
副幹事長	齊藤 睿(東京)	薬剤師の職域を守るべく、連盟活動に体当たりで臨む所存です。
副幹事長	岩本 研(和歌山)	雲外に着天あり 前進あるのみ。

役職名	氏名	所属
常任総務	渡辺 徹	(日本薬剤師連盟)
常任総務	荻野 構一	(新潟)
常任総務	大橋 均	(愛知)
常任総務	大原 整	(滋賀)
常任総務	根本 ひろ美	(茨城)
常任総務	浜田 嘉則	(高知)
総務	木村 隆次	(青森)
総務	曾布川 和則	(静岡)
総務	三浦 洋嗣	(北海道)
総務	安部 好弘	(東京)
総務	柴川 雅彦	(日本病院薬剤師連盟)
総務	榎方 絢子	(日本女性薬剤師連盟)
総務	小野 春夫	(政令指定都市薬剤師連盟)
総務	手塚 幹子	(東京)
総務	白滝 貴子	(青森)
総務	上村 芳彦	(千葉)
総務	大澤 泰輔	(兵庫)
総務(北海道)	大江 利治	(北海道)
総務(東北)	鳥海 良寛	(秋田)
総務(関東)	長野 順一	(栃木)
総務(東京)	岸 亨	(東京)
総務(北陸信越)	能村 明文	(石川)
総務(東海)	上村 武	(三重)
総務(大阪)	藤垣 哲彦	(大阪)
総務(近畿)	赤松 路子	(兵庫)
総務(中国)	高木 秀彦	(岡山)
総務(四国)	辻上 巖	(香川)
総務(九州)	安東 哲也	(大分)
監事	高祖 順一	(佐賀県)
監事	根本 清美	(茨城県)
監事	吉永 富子	(静岡県)

### 日本薬剤師連盟 会長 児玉 孝

本年三月十四日に開催されました平成二十三年定時評議員会において、会長として再任されました。これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、新執行部に対しまして引き続きのご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

さて、今回の新執行部体制につきましては、任期中に、衆参両選挙を控えていますことから、会員対策として、老壮青という幅広い年齢層、かつ実行力を重視した体制となりました。

具体的には二週間に一回の割合で開催される常任総務会に次世代の常任総務が加わり、更に、企画実行委員会、青年部、女性部等

### 日本薬剤師連盟 幹事長 小田 利郎

四期目の幹事長就任であります。調剤報酬の改定、規制緩和の問題、またそれらに伴う様々な政治的な案件が目白押しでありました。児玉孝連盟会長を補佐し、今年度も会員の皆様の多くの要望を藤井もとゆき先生や薬剤師国会議員を中心に解決すべく、あらゆる手段を行使したいと思っております。

今の政治状況をみると、いつ解散総選挙になるか見当もつきませんが、多くの情報から察するに、そんなに遠くないうちに行われる可能性が有ります。地区の薬剤師連盟では、様々な事情の中で戦わなければならない事も十分承知しております。日本薬剤師連盟では出来るだけ早く方針を作成し、お知らせしたいと思っております。どうかそれまでは、それぞれの選挙区での情報入手し

### 日本薬剤師連盟 副会長 東洋 彰宏

このたび、児玉孝会長より日本薬剤師連盟副会長の任を拝命いたしました。北海道薬剤師連盟会長の東洋彰宏です。

連盟の重要さが益々大きくなり、本体である日本薬剤師会の事業活動と緊密に連携している現在、日本の薬剤師の将来に対し、重責を負っている児玉会長を今まで以上に支えてまいります。

従来、北海道薬剤師連盟会長として、北海道選出の薬剤師議員である三井辨雄先生、逢坂誠二先生との連携を重視し、日薬連盟常任総務として我々の代表である藤井基之先生、

### 日本薬剤師連盟 副会長 東洋 彰宏

薬剤師議員である松本純先生、樋口俊先生、はたとこ先生方に、協力を頂いております。

在宅医療やTPP、消費税と医療の問題、インターネット問題、薬事法改正、チーム医療の問題など次々と生じる様々なテーマに素早く対応しなければ、薬剤師の医療における立場は低下する一方です。

全ての会員の皆様のご支持・ご協力を頂いて薬剤師の職域の拡大・確立を目指して全力を尽くします。どうぞよろしく、ご指導お願いいたします。

### 日本薬剤師連盟 副会長 東洋 彰宏

分析を開始して頂きたいと思っております。また、本連盟では常任総務や総務も新しい方に多く入ってもらい、企画実行委員会、青年部、女性部も、新しく若手にとんどんパトタッチしていく体制作りも行いたいと思っております。そして、政治を目指す若い薬剤師の発掘も並行してやっていくつもりであります。

最後に、来年に迫った参議院の通常選挙において、全国比例区への対応については、今の政局と他の医療団体の動向も視野に入れながら、熟慮しなければなりません。力不足の私ではありますが、児玉会長はじめご支援の役員の方や会員の皆様の絶大なご支援のもとで頑張っていく所存でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

### 日本薬剤師連盟 副会長 東洋 彰宏

戦終結も福島原発も、すべて情報開示がなされていないことが悲劇を大きくしています！徹底した情報開示を政府に強く求めます。

戦争終結も福島原発も、すべて情報開示がなされていないことが悲劇を大きくしています！徹底した情報開示を政府に強く求めます。

戦争終結も福島原発も、すべて情報開示がなされていないことが悲劇を大きくしています！徹底した情報開示を政府に強く求めます。

### 求む情報開示!!

風力計

木俣博文



東日本大震災後一年の今年三月十一日(日)、モンテカルロパレエドゥンチャリテイイベント「シンデレラ」を観に行ってきました。

冒頭モナコ公国大公アルベル二世と団長マイヨーさんのメッセージが伝えられました。「決して忘れてはならない大震災ですが、人間が自然を支配できるというおごりを謙虚に見直す必要があるという警告であったと思います。大きな悲しみの中で威厳と冷静さをもって復興にあたる日本人に期待と賞賛を贈ります」。

しかし最近では、忌まわしい災害からの復興速度の遅さと悪さ、そしてリーダー不在ばかりが目につきます。東京電力福島第一原子力発電所事故は天災というよりも人災であったという印象が強いのです。先日福島の方に話を聴きました。当初福島原発建設用地は現在より三〇m以上高いところでした。津波のリスクも伝えられたのに、国も東電も警告を無視、平らにして建設しました。

SPEEDIというモニタリングポイントでの放射性物質の拡散状態チェックシステムも、震災後公表されたのが十二日後だったのです。まさに「依らしむべし知らしむべからず」の大本営発表と何も変わっていません。

TPP問題にしても、世界に冠たる日本の医療保険制度に制度後進国であるアメリカが異を唱え、貴重な制度資本を営利を得たいがために侵食しようとしている提案書突きつけているのです。その内容もいち早く開示し議論すべきです。

公益社団法人日本薬剤師会理事 木俣 博文

# HOTピックス

## 新たな医薬品販売制度と法令遵守のポイント

### ―二〇一二年六月一日改正薬事法完全施行に向けて―

公益社団法人日本薬剤師会 副会長 生出 泉太郎

改正薬事法は、本年六月一日から完全施行されますので、ここでは、五月三十一日まで経過措置であった点について解説します。

#### 第一類医薬品の陳列

##### (第一類医薬品陳列区画の設置)

「第一類医薬品陳列区画」の設置が必要となります。第一類医薬品を取り扱う場合は、第一類医薬品を陳列設備から二・二m以内に消費者が進入できない措置を施した「第一類医薬品陳列区画」を設置した上、陳列することが必要です。ただし、鍵をかけた陳列設備が消費者が直接手の触れられない陳列設備に陳列している場合は、消費者が進入できない措置を実施しなくともよいとされています。

#### 指定第二類医薬品は、情報提供場所から七m以内の範囲または消費者が触れられない場所に陳列

指定第二類医薬品は、情報提供場所から七m以内の範囲に陳列するか、もしくは消費者が触れられない場所として「陳列設備から二・二m以内に消費者が進入できない措置」という要件が付きます。

#### 調剤室に消費者が進入できない措置を施すこと

一般用医薬品や第一類医薬品を販売しない時間は、陳列する場所を閉鎖することとされています。一般用医薬品を販売しない営業時間は、一般用医薬品の陳列や交付する場所を閉鎖し、第一類医薬品を販売しない営業時間は、第一類医薬品の陳列場所を閉鎖してください(鍵をかけた陳列設備に第一類医薬品を陳列している場合は、閉鎖しなくてもかまいません)。また、閉鎖した区画の入り口に「専門家不在のため販売できない」旨を表示。

#### 情報提供場所の設置

情報提供場所の設置は調剤された薬剤、薬局医薬品についても同様に定められています。左記の要件を満たす場所を調剤された薬剤、薬局医薬品、一般用医薬品の販売等の際の情報提供を実施する場所として設置する必要があります。①調剤室に近接、②第一類を陳列する場合は、第一類医薬品陳列区画の内部または近接。③指定第二類を陳列する場合は、指定第二類の陳列設備から七m以内。ただし、鍵をかけた陳列設備が指定

第二類の陳列場所から二・二m以内に消費者が進入できない措置をとっている場合は除外。④二以上の階で医薬品を陳列している場合は、各階の医薬品を陳列している場所の内部に設置。

複数の情報提供場所がある場合には、いずれかの設備が適合していればよいとされています。

#### 薬局における掲示

薬局の管理及び運営に関する事項、一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項を薬局内に掲示しなければなりません(一般用医薬品の扱いがなくても掲示が必要です)。

※日薬会員向けホームページに例示あり

#### 薬局には薬剤師が常駐すること(いないときは閉局)

従事する薬剤師及び登録販売者の週あたり勤務時間数の総和を情報提供場所の数で除した値が、当該薬局の週あたり営業時間の総和以上であること。一般用医薬品を販売する週あたり営業時間が、当該薬局の週あたり営業時間の総和の二分の一以上であることが必要です。また第一類を販売する場合、第

一類を販売する週あたり営業時間が、一般用医薬品を販売する週あたり営業時間の総和の二分の一以上であることが必要です。

週あたり勤務時間数は、通常の勤務体制により当該薬局で勤務する時間により算出することとし、通常の勤務体制が変更された場合は変更届の対象となりますが、一時的な休暇やそれに伴う補充の場合等は対象となりません。また、通常の勤務体制においてシフト勤務等による週あたり勤務時間数の変動がある場合は、週平均により算出することとされています。

#### 安全管理や情報提供等に関する指針と手順書を備えること

これまでの安全管理に関する指針・手順書に加え、情報提供等に関する指針・手順書を作成し、備え付けることが必要となります。

※日薬会員向けホームページに例示あり

#### 会員の皆様へ

薬局薬剤師が一般用医薬品供給の役割を再認識し、当然の義務として取り組みなければならぬと考えています。会員各位におかれましては、薬事法遵守のため、改めて薬局等の体制の点検を実施いただきたく存じます。

#### 支部だより

##### 島根県薬剤師会浜田支部 安掛 光裕



今回、初めて島根県薬剤師連盟単独で、若手薬剤師フォーラムを行いました。当日は、何十年ぶりという大雪の中、中本行宣先生、大森眞樹先生にお越しいただき、薬剤師連盟の様子などを伺うことができました。

他県で行われたフォーラムに参加したことがある先生もおりましたが、薬

剤師連盟の活動や影響力について、初めて聞くという先生も多く、興味をもっていたのだと思います。

スケジュールにつきましては、夜中までお酒を飲みながらでは、翌日の発表で居眠りをする方が多いという反省点から、班ごとで夕食を摂っていたいただき、その場を使って討論を行いました。翌朝、中本先生にご講演いただいた後に、まとめの作業、その後発表という流れで終わりましたが、寝不足で疲れているという様子もなく、健康的なフォーラムだったと感じております。

ブロックごとのフォーラムでは、移動時間、参加人数などの関係で、とにかく時間が足りないため、主催者、参加者ともに、かなり無理をすることになり、フォーラム参加後に体調を崩す方もいらつしたようです。今後は、地域独自の開催方法で行うことにより、より参加しやすい会にできればと考えております。

発表では、それぞれの先生の勤務形態によって意見が異なり、それまで気が付かなかつたことも認識できました。初めてお会いする先生も多く、次世代の先生同士の交流ができたことが一番の収穫でした。これを機に、薬剤師の仲間を増やすことができるような場を作っていけたらと思います。

#### 薬剤師地方議員活動報告

##### 震災と原発の風評被害を吹き飛ばそう!



山形県天童市議会議員 山口 桂子 (東北薬科大学昭和59年卒)

1年前の震災の時、山形空港は24時間運用の一大空輸基地と化し、大量の支援物資を、仙台市他各地に届ける作戦の鍵となりました。

私も南三陸町に薬剤師ボランティアとして入りましたが、山形県民は控えめな性格なのか、被害のことを声高には言わず、福島からの避難民13,000人を黙って受け入れ、その生活を支えています。

震災直後3か月は工事事業者の宿泊、弁当・食料の供給に奔走し、その割にガソリン・燃料等の補給は太平洋3県の後回しになり、かなりしんどい思いをしてきました。でも山形の人は粘り強いのです。愚痴ではなく、観光誘客で皆様に訴えます。

天童市は人口62,000人、山形県のほぼ中央にあり、将棋駒で有名です。名人戦などのタイトル戦は数知れず、将棋ファンには堪らない聖地です。他にも出羽桜の日本酒やワイン、サクランボ、リンゴ、天童木工の家具、縁結びの若松寺、天童温泉もあり、皆様のお越しをお待ちしています。

風評被害なんて吹き飛ばせ! 私たちは元気に日々の活動に励んでいるのです。

# 規制制度分科会、フォローアップ 事項ヒアリング開始 ネット等販売規制の見直しなど

内閣府行政刷新会議の規制制度改革に関する分科会は、過去に閣議決定された改革事項に関するフォローアップ作業を進めている。本年四月十日(火)、官邸で開催された同分科会では、各府省に対するフォローアップヒアリングが行われ、医療分野では、①保険外併用療養費の範囲拡大②ICITの利用促進(遠隔医療、特定健診

保健指導)③一般用医薬品のインターネット等販売規制の見直し④訪問看護ステーション⑤ドラッグ、デバイスラゲの更なる解消⑥再生医療の推進がヒアリングの対象とされた。「保険外併用療養費の範囲拡大」はいわゆる「混合診療の緩和」を求めているもので、分科会では、先進医療等の許可の緩和、審査の

効率化等が課題となっている。また、ICITの活用では、遠隔診療における電子処方せんが課題の一つとなっている。一般用医薬品のインターネット販売については、「第三類医薬品以外の医薬品の薬局・薬店による郵便販売及びその他の工夫も含め、当面の合理的な規制の在り方について検討し、可能な限り、早期に結論を得る」とされている。分科会は、本年六月までに評価・指摘事項を決定するとしているが、いずれも重要な課題であり、本連盟においては、安易な緩和が行われないよう活動を強めていく方針である。

## もとゆき Report

### 藤井もとゆき国会レポート



#### 2大臣に対する問責決議案が可決される

通常国会においては、政府の国会運営の不振で平成24年度政府予算案を前年度中に成立させることができず、短期間ではありますが、14年ぶりの暫定予算による対応となりました。

予算案は4月5日(木)の参議院本会議で、賛成110票、反対129票で否決されましたが、憲法第60条の予算に関する衆議院優越の規定により、同日成立しました。しかし、昨年と同様に予算関連法案、特に歳入の4割を確保するための特例公債法案の成立に目処が立っておらず、2年連続で財源の裏付けのない状態での予算執行となりました。

ところで、4月20日(金)の参議院本会議で田中直紀防衛大臣と前田武志国土交通大臣に対する問責決議案が可決されました。問責決議案は18日(水)に、自民党、みんなの党、新党改革の3党共同で提出されたもので、田中大臣については、就任以来の国会答弁や北朝鮮の長距離弾道ミサイル発射への対応等で防衛大臣としての資質が問われるとして、前田大臣については、岐阜県下呂市長選で特定候補者の支援を求める文書を地元建設業協会に送付したことが公職選挙法違反に当たるのではないかと提出されたものであります。

問責決議とは、議会において閣僚等の責任を問うことを内容とする議決のことで、法的拘束力はありませんが、一定の政治的な意味があると考えられており、今国会の最大の焦点である消費増税法案に対する、今後の国会審議の動きに影響があるものと思われます。

野田内閣になって以降4人目(上記の2大臣のほか、一川保夫防衛大臣、山岡賢次国家公安委員長兼消費者及び食品安全担当大臣)、政権交代以降では更に2大臣(仙谷由人内閣官房長官、馬淵澄夫国土交通大臣)に対して問責決議案が提出され、いずれも可決されています。田中・前田両大臣以外の4大臣は問責決議案の可決1~2カ月後の内閣改造により退任しています。

自公政権下においても問責決議案が提出されてきましたが、2年間に6名の大任が対象となり、すべて可決となったことは政権への信頼の低さを如実に表しているものと考えています。これからの国会審議がどのようになるのか心配です。

連盟よもやま話  
**医薬分業が  
辿ってきた道**  
第三部  
第八回

### 念ずれば花ひらく

愛媛県薬剤師連盟元会長  
澤田 乙吉



二〇一二年三月、隣町に「坂村真民記念館」がオープンした。人生の悲しみや喜びを表現した詩や人生観などを紹介している。代表作に「念ずれば花ひらく」の詩がある。

愛媛県薬剤師会には三つの目標があった。

一九九八年、愛媛県の分業率は五%、分業後進県だった。関係者との協議、先進県訪問、やれることを実施するも遅々として進まず。訪問した広域病院からは、六カ所ある県立病院の分業化の動向に注視しているとのこと。そこで県政関係者、国会議員にお願いするも一向に進まず。

当時の県政は閉塞的状况に陥っていて、ものも言えない沈滞を極めていた状況であった。

た。加戸守行氏(愛媛県八幡浜出身、文部科学省(当時文部省)が県知事選挙に出馬することのこと。医師会、歯科医師会は現職に、薬剤師会は加戸氏支持のため、袂を分かち戦いとなった。応援のため、日本薬剤師連盟に役員の派遣をお願いしたところ、その年の暮れ、同連盟幹事長兼副会長の境野雅憲先生がご病態を押しつけてくださり、我々は驚きとともに有難く感謝を申し上げた。

その夜、境野先生から、選挙のこと、石館守三会長の薬剤師としての理念など、貴重なお話を伺い、先輩達の人間として、薬剤師として、意識の高さと行動力に敬意と感謝の念を抱いた。

選挙戦中、加戸候補者に密着、翌年一九九九年一月三日の選挙、大差で勝利。日薬連盟から祝電をいただく。

慶びも束の間、境野先生の訃報。高知県薬の岡本友会長と上京し、お通夜並びに告別式に参列して霊前に知事選の大勝を報告。かけがえのない大事な人との惜別となった。

新しい知事となった加戸氏は明るく、爽やかで、活力ある故郷愛媛をめざし、二〇一〇年十一月、三期十二年数々のご功績を残され退任された。

当然、県立六病院の完全分業をはじめ三つの目標も実現した。

## 編集 後記

夢現  
夢を実現する

新しくスタートをした六年制薬学部第一期生のみなさん、就職おめでとうございませう。この「日薬連盟だより」が薬局等に配られるころには、期待と不安を抱えつつ業務に神経をすり減らし、毎日へとへとになりながら仕事を覚えようと必死の時期だと思えます。こんな言葉があります。

順風満帆の人生なんてない。うまくいく時もあれば、うまくいかない時もある。うまくいく時は周りに感謝する時、うまくいかない時は今までの自分を変化させる時です。まずは第一歩を踏み出しました。それぞれの夢に向かって進んで下さい。

新しくスタートしたのは日本薬剤師連盟と同じです。思い起こせば前期はたいへんな二年間でした。藤井基之氏を当選に導いた参議院議員選挙、東日本大震災対応、国家公務員薬剤師俸給表改善など数々の苦難を乗り越えながら成果を残してきました。これは各都道府県薬連盟の支援があったからこそその結果であることは間違いありません。

薬剤師会の「夢現」。すべての薬剤師の職能を確立するためには、連盟組織は車の両輪です。今後もしっかり願います。まずは無限の可能性を秘めている新人薬剤師に「日薬連盟だより」を読んでもらうことからスタートしましょう!

- 編集委員  
中本 行宣 岩本 生  
生田 泉太郎 渡辺 大橋 均 大原 溝  
溝 潤 庄 児 豊 見 敦 整 徹 研

